

催し

周防大島高校吹奏楽部

第2回定期演奏会

福祉のためのチャリティコンサート

今年も地域の方々の参加コーナーがあります。また、今年には星野哲郎さん追悼ステージがあります。ゲストはコール橋・マウンテンマウスの皆さんです。「ウイアー」「三百六十五歩のマーチ」他、楽しい曲を演奏しますので、皆様ぜひご来場ください。なお、車イスの方は前もってお電話いただけましたら、お席をご用意いたします。

■日時 3月21日(月)

午後1時開場

午後1時30分開演

■入場料 無料

■会場 橋総合センター

■主催 周防大島高等学校

■共催 町文化振興会橋支部

■後援

周防大島町教育委員会

周防大島町社会福祉協議会

山口県吹奏楽連盟

■賛助出演

安下庄中学校吹奏楽部、周

防大島高校・安下庄高校・久賀高校吹奏楽部OB他

■曲目

「道祖神の詩」「ウイアー」「三百六十五歩のマーチ」他

■問い合わせ

周防大島高等学校 松本

☎0820(77)1048

戦没者慰霊行事

■場所・日時

大島護国神社

4月7日(木) 午前10時から

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

島のくらしをおすすめ分け
く春コース

○竹の子掘り体験

■日時 4月3日(日)

午善9時30分～午後2時

■場所 大島地区 実施者宅

(出井)

・体験料 1500円

・受入人数 4人

・募集締め切り 3月24日(木)

※昼食あり

○みかんのシフォンケーキと

みかん寿司づくり

■日時 4月6日(木)

午前10時～午後1時

■場所 大島地区 実施者宅

(東屋代)

農業者年金に加入しませんか？

○農業に従事されている方はいずれも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

〈家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者も増えています。〉

○少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的な運用。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万円～6万7千円)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

○終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることが出来ます。

仮に80歳前に亡くなられた

場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給されます。

○税の特例が用意されています。

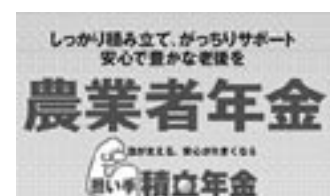
☆支払った保険料は、全額(1人当り最高年額80万4千円)が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。(支払った保険料の15%～30%程度が節税)。

☆保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は非課税です。

☆将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税)されます。

○認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月



額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

◆問い合わせ
○周防大島町農業委員会(農林課)

☎0820(79)1002
○独立行政法人農業者年金基金(企画調整室)

☎03(3502)3942
<http://www.nounen.go.jp/>

○山口大島農業協同組合本所
または各支所